

# 議会運営委員会 会議録

日 時 令和3年9月14日（火曜日）

午前11時50分開会，午前12時00分閉会

場 所 第3委員会室

---

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

（1）追加議案の提出について

（2）その他

5 閉 会

---

出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎

副委員長 平石 勝司

委 員 篠塚 昌毅

委 員 鈴木 一彦

委 員 下村 壽郎

委 員 今野 貴子

委 員 塚原 圭二

---

欠席委員（0名）

---

その他出席した者

議 長 小坂 博

副議長 勝田 達也

---

説明のため出席した者（5名）

副市長 東郷 和男

副市長 栗原 正夫

市長公室長 川村 正明

財政課長 山口 正通

財政課財政係長 小神野 昭博

---

事務局職員出席者

局長 小松澤 文雄  
次長 天貝 健一  
係長 小野 聡  
主任 津久井 麻美子  
主任 松本 裕司  
主幹 鈴木 優大

---

傍聴者（3名）

男1名，女2名

---

○海老原委員長 ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴はありませんね。

（「希望あり」との声あり）

○海老原委員長 よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○海老原委員長 では、議長の方からご挨拶願います。

○小坂議長 議会に引き続きましてお疲れのところ誠にありがとうございます。追加議案が出ましたので慎重なご審議よろしくお願ひいたします。

○海老原委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。協議事項1追加議案の提出について、協議をお願いします。執行部から説明願います。

○川村市長公室長 第3回市議会定例会の追加議案の概要についてご説明いたします。サイドブックス、議会運営委員会、令和3年、9月14日開催、議案概要、最終日追加議案をご準備ください。1ページの表紙にございますように、本日の全協でご説明いたしました人事案件に加え、補正予算1件を最終日に提出するものでございます。3ページをお願いいたします。議案第58号令和3年度一般会計補正予算第8回につきましては、一般会計歳入歳出予算の表をご覧ください。歳入歳出それぞれ3,878万1,000円を追加し、総額を522億2,818万7,000円とするものでございます。今回の補正予算は、緊急事態宣言や蔓延防止等措置により経済活動への影響が全国的に生じていることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対する支援として、臨時交付金の特別枠として新たに創設された事業者支援分の対象事業などがございます。今般、追加交付限度額が示され、本市の限度額は1億1,594万1,000円となっております。対象事業は、感染拡大の影響を受けている事業者に対する支援及び感染症対策の強化に関連する事業とされており、また、令和3年度通常分の交付金充当事業のうち、今回の事業者支援分として活用できる事業に振替えることが可能となっております。早急に実施計画を作成し、国へ提出する必要があることから、追加議案として提出するものでございます。なお、市町村においては、必要に応じて都道府県と連携し、県が実施する支援措

置の上乗せ等を検討することが求められていることから、今後、県が実施する事業への上乗せ分として、2,000万円を留保しております。補正予算の内容につきましては、補正予算概要をご覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費には項目が2つございます。1点目の予防費関係新型コロナウイルス対策事業につきましては、通常の救急搬送に加え、新型コロナウイルス感染症の救急搬送が増加していることから、救急医療体制の維持及び新たな需要に応えられるよう体制確保を図るため、市内の救急医療機関に対する支援のための補助金の増でございます。財源として、臨時交付金事業者支援分を同額計上するものです。2点目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、5月の臨時会で議決いただきました、ワクチン接種に協力する医療機関及び集団接種に協力する医療機関に対する協力金について、財源として充当していた臨時交付金通常分を、今回の事業者支援分に振替える財源更生でございます。6款商工費、1項商工費、2目商工業振興費の1点目プレミアム付商品券発行事業は、臨時交付金通常分の充当額を増額する財源更生、2点目の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金支給事業は、5月の臨時会で議決いただきました事業ですが、今回の臨時交付金事業者支援分に振替える、財源更生を行うものでございます。4ページをお願いします。7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費地域交通関連事業者運行継続緊急支援事業は、市民の移動手段を確保維持するため、運行を継続している地域交通事業者に対して、運行継続緊急支援金を支給する費用の計上です。財源として、臨時交付金事業者支援分を充当するものです。8款消防費、1項消防費、1日常備消防費常備消防警防救急事業は、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策強化のため、救急搬送時に使用する消耗品の費用の計上です。財源として、企業版ふるさと土浦応援寄付金を充当するものでございます。寄附金につきましては、株式会社ダスキン土浦より新型コロナウイルス感染症対策として50万円を受領しております。説明は以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

○篠塚委員 国の補助が増えたということで財源更正をしたということなんですが、財政調整基金から入れたお金を戻した5,700万円くらい戻しているのですが、これをいったん土浦市では事業者支援のため使うということで決めたことだと思うんですが、これ第8回だと第9回の補正でこれをまた使っていくとか、事業者支援を行っていく考えはありますか。

○川村市長公室長 今回の臨時交付金の事業者支援分として本市に示されました1億1,594万1,000円でございます。今回の補正で充当させていただくのが9,594万1,000円ですので、残り2,000万円を留保しております。これにつきましては、今後県が何らかの事業者支援策を打ち出してくると思いますので、その上乗せをしたいというように考えております。そのために留保している状況でございます。

○篠塚委員 その上乗せ分にもう少し上乗せして土浦市の事業者を守る考えもあると思いますのでいろいろご検討いただいてよろしく願いいたします。

○海老原委員長 その他、ございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 その他執行部からありますか。

○東郷副市長 ございません。今後県知事選や国会が始まれば新しい経済対策が示されると思いますので、それを受けて対応していきたいと思ひます。

○海老原委員長 それでは本日の資料は、各議員にこの後、非公表とするものはありませんか。事務局いかがですか。

○天貝事務局次長 ございません。

○海老原委員長 なければ、すべての資料を公表とさせていただきます。

○海老原委員長 それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。